

こども家庭科学研究費補助金（成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業）
分担研究報告書

児童養護施設等や里親家庭における養育の不調の要因分析に資する研究
ーファミリーホームにおける養育不調による委託解除プロセスの分析と手引きの作成ー

研究分担者 引土 達雄（新潟青陵大学大学院 臨床心理学研究科）

研究協力者 藤巻 楽々（新潟青陵大学大学院 臨床心理学研究科）

研究要旨

本研究は、質問紙およびインタビュー調査により、「養育不調」による委託（措置）解除に影響する重要な事象とそのプロセスを明らかにし、「養育不調の予防とケアのための手引き」を作成することを目的とした。調査・分析の結果、養育不調は突発的な事象ではなく、アセスメントや連携の不足等の事象の連鎖によって引き起こされることが示唆された。特にファミリーホームにおいては、複数の配慮が必要な子どもが同居することによる「他の入居児との兼ね合いや他児への影響」といった特有の難しさがある。しかし、継続的・実質的な伴走支援が十分に機能しておらず、経験のある養育者であっても孤立し疲弊しやすい課題が存在している。また、委託プロセス全体を通じた支援体制の不足も示唆された。委託前における児童相談所からの情報共有の不足や、同居児および補助者を含めたホーム全体での準備不足、危機状況下における迅速な介入の欠如が挙げられる。委託解除の局面においても、子ども自身への丁寧な説明や、ショックを和らげる別れのプロセスが保障されていない事例が散見され、解除後も養育を継続する同居児や養育者への心のケアが不十分であった。これらの結果に基づき、本研究班は「養育不調」を個別のファミリーホームの問題ではなく「児童相談所やフォスティング機関との連携で形成されるチーム養育体制の中で解決すべき課題」かつ「再アセスメントのサイン」と位置づけ、手引きを作成した。本手引きに提示した「プロセス図」と「予防・ケアのポイント」は、児童相談所、支援機関、およびファミリーホームが共通の枠組みを持ち、役割と対応のタイミングを確認し合う実践的なツールである。複数の子どもが暮らす環境において、個々の子どものニーズに応じた支援体制を構築するには、関係機関が「子ども一人ひとりのチーム」を機能させることが不可欠である。本手引きが現場における「対話の土台」として継続的に活用されることで、養育者を孤立させず、子どもたちの最善の利益を守り抜く社会的養育システムのさらなる充実へ繋がると考えられる。

A. 研究目的

本研究は、社会的養護において家庭養育優先の原則に基づく里親・ファミリーホーム委託が推進される一方で、委託後に子どもの行動上の問題や養育者の養育上の課題、支援の不足により、養育者が子どもへの対応に困難をきたす

「養育不調」が重要な課題である現状を踏まえ、3年間にわたりその養育不調に影響を及ぼす事象とプロセスを総合的に明らかにすることを目的とした。

初年度の研究では、養育不調の要因について検討するため、Konijn et al. (2018)¹ のシステ

マテックレビューを参考に、「委託や委託解除時の状況」「子どもの心身の特性や行動上の問題」「養育上の課題」「支援の課題」の4つの側面から全国のファミリーホーム等を対象とした質問紙調査を実施した。養育不調により委託・措置の解除となった事例と養育が継続している事例を比較し、要因の探索的検討を行った。

2年目の研究においては、養育不調によって委託解除となったケースのプロセスと背景的要因を明らかにするため、養育不調を経験したファミリーホーム養育者へのインタビュー調査を実施した。それらの分析によって、養育不調による委託解除に影響する事象を検討した。しかし、事例数が限られていることから、更なる追加調査と分析の精緻化が課題として挙げられた。

3年目では、前年度の課題を踏まえ、養育者への追加のインタビュー調査を実施した。事例を拡充し、委託前の事前アセスメント、マッチングや情報共有、委託後の児童相談所やフォスタリング機関等の支援機関とのチーム養育体制構築といった各段階の課題がどのように連鎖しているのかを含め、養育不調による委託解除に影響する事象とプロセスについての統合的分析を行うことを目的とした。

また、手引き作成のため、質問紙調査のデータを用いた関係機関からの支援の有無や連携状況に関する追加分析も行った。最終的には、これら複数年にわたる質問紙調査およびインタビュー調査の統合的な分析結果に基づき、養育不調は突発的な事象ではなく影響する事象の連鎖によって引き起こされるという知見から、未然防止、早期発見・対応、および委託解除後の移行ケアを含めた包括的な支援のあり方を提示することを目的とした。そして、児童相談所、支援機関、および各養育者が共通の目標と枠組みを持ち、それぞれの役割と対応のタイミングを相互に確認し合うための実践的なツールとして、実効性のある「養育不調の予防とケアのための手引き」を作成することを本研究の最終的な目的とした。

B. 研究方法

1. 1年目

1) 質問紙調査

養育不調の現状と要因を把握するため、Konijn et al. (2018)¹の里親委託の不安定性に関するシステムティックレビューを参考に、養育不調の要因を「委託・措置時および解除時の

状況」「子どもの心身の特性や行動上の問題」

「養育上の課題」「支援の状況」の4領域に整理し、質問紙を作成した。質問紙は、回答者属性を把握するフェイスシート、養育不調による委託解除経験の有無、委託解除となった子どもまたは最も長く養育している子ども（Aさん）の基本情報、保護理由、被虐待経験、医学的診断、知能・発達検査の状況、養育上の課題、児童相談所・民間フォスタリング機関・その他の支援状況等から構成した。なお、子どもの行動上の問題の把握には、6歳未満を対象とするCMYC、6歳から18歳を対象とするACBL-Rを用いた。

2) 調査対象者・調査方法

調査対象は、2024年1月時点で子どもを委託されていた全国446箇所のファミリーホームとした。調査依頼は各自治体を通じて回答は無記名の研究代表者所属機関が運用するオンラインフォーム（成育REDCapシステム）により収集した。回答期間は2024年2月から3月であり、得られた有効回答99件について、主として記述統計により養育不調の現状を整理した。

2. 2年目

1) 事前質問紙調査およびインタビュー調査

1年目の質問紙調査で把握された課題を踏まえ、養育不調による委託解除に影響する事象とプロセスをより詳細に検討するため、事前質問紙調査と半構造化面接によるインタビュー調査を実施した。事前質問紙では、インタビュー対象となる子ども（Aさん）の性別、委託時年齢、委託時の在籍、国籍、委託解除時年齢、委託解除後の措置先、保護理由、虐待被害の状況、医学的診断、知能検査・発達検査の状況を把握するとともに、ファミリーホーム養育者についても年齢、経験年数、これまでに委託された子どもの人数、職業、登録里親の種別等を把握した。質問紙は、ファミリーホーム養育者の希望に応じて自治体または研究事務局から郵送もしくはメールで配布し、インタビュー当日に持参してもらった。

3) 調査協力者・調査方法・分析方法

調査協力者は、各自治体の児童相談所を通して協力を要請し、2019年4月から2024年3月末までの間に養育不調による委託解除・措置解除を経験したファミリーホーム養育者とし

た。インタビューは対面またはオンラインで実施し、各自治体所有の会議室または調査協力者が希望するプライバシーの守られた場所で、1～2時間の半構造化面接を行った。調査協力者の許可を得て、対面時はICレコーダーによる録音、オンライン時は録画を行い、終了後に逐語録を作成した。分析では、委託前の状況、マッチング・交流、委託当初、委託経過中、養育不調に気が付いた時、児童相談所に共有された時、委託解除までの期間、委託解除時、委託解除後という時間経過に沿って、背景的要因を示す重要な語りを抽出した。調査期間は2024年12月から2025年3月であった。

3. 3年目

1) 調査データの追加分析

1年目に実施したオンラインフォームによる調査データの追加分析を行った。追加分析では、「養育不調により委託解除となった子ども」と「これまでで一番長く養育している子ども」に関する回答を用い、ファミリーホームが児童相談所やフォスタリング機関からどのような支援を受けていたのか、その有無と連携状況をチーム養育体制の観点から再検討した。

2) 追加インタビュー調査

追加調査では、前年度と同様に事前質問紙調査と半構造化面接を実施した。事前質問紙の項目は、Aさんの基本属性、委託時・委託解除時の状況、保護理由、虐待被害、医学的診断、知能検査・発達検査の状況、ならびにファミリーホーム養育者の年齢、経験年数、受託人数、職業、登録里親の種別等から構成した。調査協力者は、各自治体の児童相談所を通じて選定した、2019年4月から2025年3月末までの間に養育不調による委託解除・措置解除を経験したファミリーホーム養育者であり、調査期間は2025年4月から7月であった。追加調査で得られた事例は前年度分と統合し分析した。

3) プロセス図の作成

プロセス図の作成にあたっては、インタビュー調査で得られた10事例を対象に、委託開始から委託解除までの過程において、養育不調による委託解除の背景的要因を考える上で重要な事象を抽出し、共通する事象を集約した。これらを「委託・措置前」「委託・措置当初」「委託・措置中」「委託・措置解除時」という時間軸に沿って整理し、外部支援の介入や予防・ケ

アのポイントが分かるように図式化した。完成したプロセス図は、研究班内で協議を重ねながら修正した。

4) 手引きの作成

手引きの作成では、質問紙調査、インタビュー調査の分析による養育不調に影響する事象を整理した。また、養育不調による委託解除のプロセス図から導かれた予防とケアのポイント、委託前から委託解除後までを段階別に整理した。一冊の手引きの中で、児童相談所、フォスタリング機関、里親、ファミリーホーム、地域小規模児童養護施設が横断的に参照できる構成とし、仮案作成後には、インタビュー調査協力者および関係機関から内容の妥当性などについて意見聴取を行い、その結果を踏まえて研究班内で加筆修正し、完成稿とした。

（倫理面への配慮）

各年度とも、調査協力者は自発的な協力を求め、協力しなくても不利益が生じないことを確認した上で協力を求めた。また、調査回答者および研究対象となった子どもの匿名性を厳密に確保して実施した。1年目の質問紙調査では国立成育医療研究センター倫理審査委員会の承認（2023-164）を得ており、2年目、3年目のインタビュー調査では新潟青陵大学倫理審査委員会の承認（第202407号）を得て実施している。

C. 研究結果

1. 質問紙調査の結果

1年目に実施した質問紙調査では、全国446箇所のファミリーホーム調査を実施し、有効回答99件（回収率22.6%）を得た。回答のあったファミリーホームは自営型であり、夫婦の片方が専任で補助者を雇っている形態が約4割と最も多かった。ファミリーホーム運営の動機としては、「社会的養護の必要な子どものためになりたかった」という社会貢献的ニーズが代表的であり、元児童養護施設職員といった養育者の特徴を反映するものが多く認められた。

養育不調による委託解除の経験については、「あり」が24.2%であった。委託解除時の子どもの年齢は、13歳から18歳が半数を占める結果となった。委託解除となった理由としては、自由記述において「子どもの行動上の問題」や「他の入居児との兼ね合い」に関する記述が最も多かった。養育不調に影響を及ぼす事象の評

定においても、「情緒不安定、行動上の問題の状況」が最も高い値を示し、複数の配慮が必要な子どもが同居するファミリーホームならではの養育の難しさが示唆された。

2. 質問紙調査データの追加分析の結果

1 年目に実施した質問紙調査データを用いて、児童相談所およびフォスタリング機関からの支援状況について追加分析を行った。その結果、養育不調により委託解除に至ったケースにおいて、児童相談所とフォスタリング機関の「双方から」支援を受けていたファミリーホームは 10.0%にとどまり、「いずれからも支援を受けていない」ファミリーホームが 26.7%に上っていた。一方で、養育不調による委託解除を経験していない「これまでで一番長く養育していた子ども」に関する回答においても、双方から支援を受けていた割合は 7.7%、いずれからも支援を受けていない割合は 43.0%であった。子どもの行動上の問題が深刻化する状況下にあっても、フォスタリング機関や児童相談所との連携における「チーム養育体制」の中で、ファミリーホームに対する継続的・実質的な伴走支援が必ずしも十分に機能していない実態が示唆された。

3. インタビュー調査の結果

2 年目および 3 年目に実施したインタビュー調査では、養育不調による委託解除を経験したファミリーホーム養育者、計 10 事例を対象として統合的な分析を行った。委託解除となった子どもの背景には、自閉症スペクトラム障害、注意欠陥多動性障害、知的障害等の診断がみられた。委託解除となった子どもの主な行動上の問題としては、暴力、暴言、盗癖、食事がとれなくなる、嘘をつく、希死念慮・自殺企図のほか、養育者や「他の委託児童（同居児）」との関係構築の困難さなどが認められた。

支援状況についてみると、継続的な支援や連携がない事例が多く認められた。困難の大きいケースであるにもかかわらず、子どもへの治療的かつ継続的な支援（児童相談所やフォスタリング機関等の専門支援）を受けていなかった世帯が複数確認され、委託前から委託後にわたる継続的支援体制が脆弱である傾向が示唆された。

時系列に沿って事例を分析すると、委託前の段階では、児童相談所による子どものアセスメント、ならびに養育者のアセスメントに基づく

養育の目的や目標の説明が不十分である事例が認められた。マッチング・交流においても、既にファミリーホームで暮らしている子ども達への影響を考慮した慎重なマッチングが行われていない状況がみられた。委託当初から経過中にかけては、子どもの行動上の問題や心身の不調、他児への影響が顕在化しても、支援機関との連携が機能せず、実質的な支援関係が構築されないまま養育者が孤立していく経過が認められた。委託解除時には、子ども自身に丁寧に状況を説明して思いを聴き取るプロセスが保障されず、唐突な引き離しが行われる場合があり、移行ケアが不十分なまま危機管理が優先される傾向が認められた。

4. 統合分析の結果

これまでの質問紙調査および複数年にわたるインタビュー調査の統合的な分析結果に基づき、ファミリーホームにおける養育不調による委託解除に影響を及ぼす事象として、以下の 3 つの特徴が示唆された。第一に、「事前に必要な情報とシミュレーションの不足」であり、児童相談所から子どもの特性や医学的診断などの情報提供が不足し、同居児童を含めたファミリーホーム全体での事前交流やトラブル対応へのシミュレーションが十分になされていない傾向が認められた。第二に、「機能しない支援体制による孤立」であり、他児への影響や自傷他害等の状況にあっても、児童相談所や支援機関による迅速な介入、医療や心理的支援の導入等が行われず、対応が困難になっていた。第三に、「唐突な委託解除と移行ケアの欠如」であり、委託解除が避けられない際に、ショックを和らげる別れのプロセスがチーム全体で協議・実施されず、子どものトラウマとなる可能性のある対応がみられた。

5. プロセス図および手引きの作成

以上の統合分析結果に基づき、10 件のインタビュー事例をもとに養育不調に至る過程を時系列でモデル化した「プロセス図」を作成した。プロセス図では、委託・措置前、委託・措置当初、委託・措置中、委託・措置解除時という時間軸に沿って主要な事象を集約し、予防とケアのポイントを明示した。さらに、質問紙調査およびインタビュー調査から得られた知見を踏まえ、各段階における 9 つの予防・ケアのポイントを整理し、「養育不調の予防とケアのための手引き」を作成した。手引きは、児童相

談所、フォスタリング機関、里親、ファミリーホーム、地域小規模児童養護施設が横断的に参照できる一冊構成とし、プロセス図と双方向に確認できる構成とした。その後、インタビュー調査協力者の内 2 カ所のファミリーホームに対する意見聴取を踏まえて加筆修正し、完成稿とした。

D. 考察

1. ファミリーホームの養育不調における「事象の連鎖」とチーム支援の必要性

質問紙調査の結果、養育不調による委託解除の経験率は 24.2%であり、その理由として子どもの行動上の問題に加え、「他の入居児との兼ね合い」が挙げられた。これは、複数の配慮が必要な子どもが同居するファミリーホームならではの養育の難しさを示唆している。また、ファミリーホームの運営者は「元児童養護施設職員」などの社会的養護の経験を持つ者が多く、「社会的養護の必要な子どものためになりたかった」という社会貢献的ニーズが高い特徴がある。しかし、そのような専門的な背景を持つ養育者であっても、養育不調による委託解除を経験しており、児童相談所とフォスタリング機関の双方から支援を受けていた割合は 10.0%にとどまり、いずれからも支援を受けていないケースが 26.7%に上っていた。

統合的な分析から、養育不調は突発的な事象ではなく、委託前からの「養育不調に影響する事象の連鎖」によって引き起こされることが示唆された。この結果は、「(ファミリーホームは)経験のある養育者だから対応できるだろう」という支援機関側の思い込みが、継続的・実質的な伴走支援を遠ざけ、結果として養育者を孤立させ疲弊させている現状の課題を示唆しているのかもしれない。養育不調は単一のファミリーホームの問題ではなく、児童相談所やフォスタリング機関を含むチーム全体で共有し、解決すべき課題として捉える必要がある。

2. 「委託前」の丁寧な情報共有と、同居児および補助者を含めた「ファミリーホーム全体」の準備の必要性

インタビュー調査の分析の結果、児童相談所からの子どものアセスメント情報が不足し、マッチング・交流においても、既にファミリーホームで暮らしている子ども達への影響を考慮した慎重なマッチングが行われていない状況がみられた。

一般的な里親家庭が実子との関係性を重要視するのにに対し、ファミリーホームでは「既に委託されている他の児童（同居児）」との関係構築が極めて重要となる。養育不調を予防するためには、児童相談所からの委託前の正確なアセスメントに基づく丁寧な情報共有が不可欠である。

さらに、ファミリーホームの約 4 割が「補助者を雇っている形態」であることから、委託前から養育者だけでなく補助者や同居児童を含めたファミリーホーム全体での事前交流や、トラブル対応へのシミュレーションを行うことが重要である。新たに迎え入れる子どもとどのようなかわりをしていき、予想されるトラブルにホーム全体でどう対応していくかを話し合い、準備性を高めていくことが求められる。

3. 他児への影響を防ぎ、「危機時にこそ機能する」チーム養育体制形成の必要性

委託当初から経過中にかけて顕在化する子どもの暴力、暴言、盗癖、希死念慮・自殺企図等の行動上の問題は、当事者の子どもだけでなく、同居している「他児への影響」が非常に大きいという特徴がある。それらが顕在化しても、支援機関との連携が機能せず、実質的な支援関係が構築されないまま養育者が孤立していく経過が認められた。

複数の子どもが暮らす環境下において、一人の子どもの心身の不調や行動上の問題はファミリーホーム全体の危機に直結しやすい。そのため、他児への影響や自傷他害等の状況が生じた際に、児童相談所や支援機関による迅速な介入、医療や心理的支援の導入等が確実に行われるよう、平時から援助を求めやすい関係性を構築しておく必要がある。養育不調を新たな支援を導入するための「再アセスメントのサイン」として捉え、危機時にこそ機能する初期介入とチーム養育体制の実現が急務である。

4. 委託(措置)解除時のプロセスの適正化と、ホーム全体への移行ケアの必要性

本研究において、委託解除時という重大な場面で、子ども自身に丁寧に状況を説明して思いを聴き取るプロセスが保障されず、唐突な引き離しが行われ、移行ケアが不十分なまま危機管理が優先される傾向が認められた。

唐突な委託解除は、対象となる子ども自身のトラウマとなるだけでなく、その様子を見ている他の入居児にも強い不安と動揺を与える可

能性がある。そのため、児童相談所等の対応にあたっては、子どもの精神症状の悪化や自傷他害等の行動上の問題、あるいは養育者による暴力など、安全確保を最優先すべき「緊急対応」が必要な状況か、それ以外の「計画的な対応」が可能かを慎重に見極めることが求められる。

委託解除が避けられない際には、ショックを和らげる別れのプロセスがチーム全体で協議・実施されなければならない。ファミリーホーム養育者もそのようなプロセスを重視し、児童相談所等と連携していく必要がある。また、解除後も養育を継続しなければならない同居児や養育者自身に対するフォロー体制と心のケアについても、重要な課題として検討していくことが求められる。

5. プロセス図と手引きの活用による今後の展望

本研究の分析結果から得られた「プロセス図」と「養育不調の予防とケアのための手引き」は、児童相談所、フォスタリング機関、そしてファミリーホーム（養育者および補助者）が役割や対応のタイミングを共有するための実践的なツールである。

特にファミリーホームにおいては、これらのツールを活用することで、経験や属人的なスキルに頼るのではなく、共通の枠組みを持った「子ども一人ひとりのチーム」が効果的に機能することが期待される。今後に向けた課題は、本手引きを実際の支援現場へと実装し、個々の子どもの状況に応じた適切な支援体制が構築されるよう、体制整備を推進していくことである。

E. 結論

本研究は、質問紙調査とインタビュー調査により「養育不調」による委託（措置）解除に影響する重要な事象とプロセスを明らかにし、「養育不調の予防とケアのための手引き」を作成した。

各関係機関および養育者を対象とした調査・分析を通じ、養育不調は突発的な事象ではなく、アセスメントや連携の不足といった「養育不調に影響する事象の連鎖」によって引き起こされることが示唆された。現状の家庭養護の推進のコンテキストにおいては、理念としての「チーム養育体制」は浸透しつつあるものの、実態としては継続的・実質的な伴走支援が十分に機能しておらず、元児童養護施設職員といった専門

的な背景を持つ養育者であっても孤立し疲弊しやすいという課題が存在していると考えられる。

また、委託プロセス全体を通じた支援体制の不足が示唆されている。具体的には、委託前における児童相談所からの正確な情報共有の不足や、同居児童および補助者を含めたファミリーホーム全体での事前交流やシミュレーションの欠如、さらに危機状況下において他児への影響が顕在化しても支援機関による迅速な介入や適切な支援が欠如している実態が挙げられる。加えて、委託解除の局面においても課題は多く、子ども自身に丁寧に状況を説明して思いを聴き取るプロセスが保障されていない。ショックを和らげる別れのプロセスがチーム全体で協議・実施されないことや、唐突な引き離しが行われた後も養育を継続しなければならない同居児やファミリーホーム養育者に対するフォロー体制や心のケアが不十分である実態が示唆されている。

これらの調査結果に基づき、本研究班は「養育不調」を単一のファミリーホームの問題に帰すのではなく、「チーム全体で共有し解決すべき課題」であり、新たな支援を導入するための「再アセスメントのサイン」であると位置づけ、手引きの作成を行った。

本手引きに提示された「プロセス図」と各段階における「予防・ケアのポイント」は、児童相談所、支援機関（フォスタリング機関等）、および各ファミリーホーム（養育者および補助者）が共通の目標と枠組みを持ち、それぞれの役割と対応のタイミングを相互に確認し合うための実践的なツールである。

社会的養護施策において家庭養育優先の原則に基づくファミリーホーム委託が推進される中、より複雑な背景を持つ子どもたちの委託が増加している。複数の配慮が必要な子どもが暮らす環境において、個々の子どものニーズに応じた適切な支援体制を構築するためには、関係機関が専門性を持ち寄り、「子ども一人ひとりのチーム」を効果的に機能させることが不可欠である。

本手引きを全国の支援現場に真に根付かせるためには、これを単なるマニュアルにとどめず、関係者間の「共通言語」として、あるいは支援方針をすり合わせる「対話の土台」として、日常的な実践の中で繰り返し活用していくことが求められる。こうした現場での継続的な取り組みの積み重ねこそが、ファミリーホーム養

育者を孤立させず、子どもたちの最善の利益と健やかな成長を守り抜く社会的養育システムのさらなる充実へと繋がっていくと考えられる。

引用文献

1) Konijn, C., Admiraal, S., Baart, J., van Rooij, F., Stams, G.J., Colles, C., Lindauer, R., Assink, M. Foster care placement instability: A meta-analytic review Children and Youth Services Review, 96, 483-499, 2018.

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし